



群青色の日本海と、  
なだらかに広がる津軽平野、  
そして緑あふれる白神山地。  
奥津軽と称される西北地域は、  
青森県の西側に位置し、  
2市5町で構成された県内屈指の  
農業・漁業の盛んな地域です。  
縄文遺跡や北前船文化、太宰治など、  
多彩な歴史や文化にも恵まれています。

# 冬の暮らし 体験ツアー

2020年 1月  
24日(金)  
25日(土)  
1泊2日

地元住民との交流、  
公共施設等の生活環境の見学、雪道運転体験等、  
雪国の暮らしを体験できるツアーです。

参加条件：青森県外在住で西北津軽への移住に興味・関心があり、ツアー終了後に簡単なアンケートにご記入いただける方。

ところ：青森県西北津軽

集合場所：新青森駅 東口

定員：6人 先着順

参加料：無料

※新青森駅までの往復交通費は自己負担

募集締切：2020年1月15日(水)

※悪天候時は行程を変更する場合がございますので、ご了承ください。

旅行企画・実施 [お申込み先]



株式会社また旅くらぶ <http://matatabi-club.com/>

〒038-0012 青森県青森市柳川1-4-1 旅客船ターミナル1F  
TEL 017-752-6705 FAX 017-752-6704

青森県知事登録旅行業第2-160号 (一社) 全国旅行業協会正会員 国内旅行業務取扱管理者：高木まゆみ

営業時間  
10:00~16:00(土日祝休業)

主催 [お問合せ先]

青森県西北地域県民局

TEL 0173-34-2175 FAX 0173-34-2168



① 地域文化を学ぶ

高さ約23m、重さ約19トンの巨大な山車「立佞武多(たちねぶた)」の制作作業の様子を紹介します。



③ 雪道運転体験

日常生活に自動車の運転は欠かせません。自動車学校のベテラン指導員が、滑りやすい雪道の運転方法を教えてくれます。



② 生活環境見学

公共施設や市場などを見学し、普段の生活を想像してみましよう。見学先のリクエストも受け付けます。



④ 先輩移住者・  
地元住民との交流

地域を知るには、地元の人との交流が一番です。移住に対する疑問や不安を先輩移住者、地元住民に聞いてみましょう。



⑤ 冬を楽しむ

スキーやスノーボードのほか、スノーシューを履いて雪上を歩くスノーシューウォークは誰でも手軽に雪を楽しむことができます。深い雪の上もサクサク歩けます。



⑥ 雪国の  
暮らしぶりを体験

冬でも快適な住まいの造りの見学や毎日の雪片付けなどを体験します。あたたかい家庭料理を食べながら移住のイメージを膨らませましょう。

旅行条件(要旨)

この書面は旅行業法第12条の4による旅行条件説明書面、旅行業法第12条の5による契約書面の一部となります。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、(株)また旅くらぶ(以下「当社」)が企画・実施する旅行であり、これに参加されるお客様は当社と「募集型企画旅行(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、契約の内容条件は募集広告(チラシなど)に記載している条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行の一部によります)」

2. 予約の申し込みと契約の成立

当社所定の申込書(以下「申込書」といいます。)に所定の事項を記入の上、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段によりお申込みください。旅行契約の成立は、当社が電話または郵便で旅行契約締結の承認通知を発信したとき(Eメールなど電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。

3. 旅行代金に含まれるもの

(1)当社は募集型企画旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行させたものの故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、お客様が被られた被害を賠償いたします。

4. 当社の責任

(1)当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社は、①当社及び当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

(2)お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社は、(1)の場合を除き、その損害を賠償する責任を負いません。

(3)当社は手荷物について生じた(1)の損害については、(1)の定めにかかわらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様1名につき15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます)として賠償します。ただし、現金、クレジットカード、貴重品、撮影済みのフィルム、磁気テープ、磁気ディスク、CD-ROM、光ディスク等情報機器(コンピュータおよびその端末装置等の周辺機器)で直接処理を行える記録媒体に記録された情報、その他の「特別補償規程」第18条第2項に定める品目については補償対象としません。

5. 個人情報の取扱い

(1)当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社は、①当社及び当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

青森県西北津軽 冬の暮らし体験ツアー 参加お申込み

複数名で参加を希望される場合は、お一人ずつお申込みください。

●お電話で ▶ 017-752-6705 ●インターネットで ▶ <https://matatabi-club.com/tour/1305.html>

●FAXで ▶ 下記をご記入の上、017-752-6704 宛にFAXをお送りください。



|                  |        |      |      |
|------------------|--------|------|------|
| ふりがな             | 住所 〒   | 都道府県 | 市区町村 |
| 参加者<br>氏名        | 様      |      |      |
| 生年月日 昭和 年 月 日 平成 | 性別 男 女 | 電話番号 | — —  |
| 職業(自由記載)         |        | Eメール |      |
| 参加動機             |        |      |      |